まっきーの子育て日記 ㊱

～子どもも立派な「主権者」だ!!～

8月末、市民オンブズ香川は、県議の南北アメリカ派遣に対する公費支出の差し止め請求を行いました。

ちょうど夏休み中だったので、小学生の娘に「一緒に県庁に行く？どうする？」と聞くと、「行く、行く！みんなのお金を使って海外に行くより、学校にお金使って欲しいから、私も反対を言いたい！」と言うのです（住民監査請求のことまでは知らないけど･･･）。私は娘にいろいろ教えることはしませんが、家の中で、よく議員の海外派遣の問題を話していたら、娘はニュースを注目して見ていて、けっこう理解していたようです。

子どもは「有権者」ではないけど、立派な「主権者」です。私たちおとなは、「どうせ言っても分からない」と、子ども扱いしがちですが、子どもも自分なりにちゃんと考えを持っています。子どもを一人の人間として尊重し、地域や社会につながる体験を通して「子どもの市民性をはぐくんでいく」ことが重要なのだと感じます。

その日の夕方、監査請求書を提出している様子がニュースで流れました。ご近所やお友だちから、「ニュース見たよ！」と声をかけられ、少し誇らしそうにしていた娘でした。

←8月28日 ニュースパークKSB

市民派改革ネット 議会報告会

11～12月に開催される定例市議会および県議会の報告を以下の日程で行います。ご都合のよい方にご参加ください。（無料／予約不要）

【昼の部】 2024年1月8日(月･祝)13:30～
　@仏生山交流センター(ふらっと仏生山)22会議室
【夜の部】 2024年1月10日(水)18:30～
　@瓦町 FLAG8階市民活動センター会議室

活動費収支報告		2023年8月～10月
収入	報酬（80,000×3）	2,400,000
	計	2,400,000
支出	源泉所得税	258,600
	市町県民税	134,100
	国民年金保険料	49,560
	国民健康保険	372,600
	みどり・香川（30,000×3）	90,000
	まっきー通信発行費	202,800
	議員活動費	226,921
	計	1,334,581
残高（植田生活費・活動費へ）		1,065,419

立憲・市民派ネット

植田が所属する会派「立憲・市民派ネット」は10/5、来年度の予算編成に関する政策提案や要望を池田知事らに提出。13政策114項目に渡りますが、とりわけ、持続可能な社会の実現をめざすために、植田からは、情報公開を行政活動の基本に、環境・教育・公共交通に力を入れて欲しいと要望しました。植田は、緊張関係のある県政にしたいので、あくまでも是々非々で取り組みます！

★緊急企画★

香川・高松の議会で今、起きていること

～市民もメディアも踏ん張りどころです！～

【パネリスト】

植田　まき
香川県議、海外派遣に関する発言で削除・問責決議

もてき　邦夫
高松市議、学童保育問題でパワハラ疑惑をかけられる

浅野　健一
高松市出身、元共同通信記者、元同志社大学教授

とき★11 月 12 日(日)13:30～16:00
ところ★高松市男女共同参画センター　第3学習研修室
（高松市松島町1丁目15-1　たかまつミライエ 6F）
参加費★無料（予約不要／定員50名）
主催★市民オンブズ香川　　TEL087-813-0715

※今回のざっくばらん学習会はお休みさせていただきます。

植田まきプロフィール

★1975 年、高松市仏生山町に生まれ育つ。韓国ドラマ、スポーツ大好き♪
★香川大学大学院(教育学修士)修了後、スポーツ指導員や中学校講師(保健体育)を勤める。
★2003 年、議員インターンシップが転機となり、27 歳で高松市議に。一貫して無所属・市民派のしがらみのない立場で議員活動を行う。
★2期満了で一旦、議会を離れ、立命館大学公共政策大学院で2年間学んだ後、再び市議に。通算4期務め、2023 年 5 月から香川県議として活動。

※ひとりでも多くの方に、身近な政治に関心を持っていただきたく、朝の駅頭や昼・夕の街頭、またご自宅にポスティングといったかたちで手配りさせていただいています。お手元にタイムリーにお届けできない場合があります。ご了承ください。

★身近な政治を分かりやすく伝える！考える！変えていく！★
まっきー通信 87 号　2023 年秋冬

発行:〒761-8078 高松市仏生山町甲449-2　TEL&FAX 087-889-0747 E-mail maki-u@k5.dion.ne.jp

数の力で発言削除 ▶▶ 問責決議可決 ▶▶ さらに発言削除

「逆ギレ」香川県議会
数の暴力ではなく議論のできる議会に

問題となった･･･

代表質問(9/19)の発言をめぐる経緯

月/日	動き
9/15	県と県議会事務局は旅費を精査した結果、議員1人あたり263万円→188万円にしたと発表
9/19	(15日の発表で、南米周年行事後の北米での「ハンティントン財団庭園セレモニー」がなくなり、単なる「訪問」に大幅変更したことを受けて代表質問の前段で)植田が「北米観光旅行」と批判
9/22	会派に対して、自民党県政会から、植田の「北米観光旅行」発言について、見解を問う申し入れがある
9/26	会派に対して、自民党県政会から、植田の「北米観光旅行」発言を取り消すよう申し入れ(10/2までに回答せよ)同時期に、県議会事務局からも発言取り消しを打診
10/2	この間、会派内協議で「発言取り消し」を求められたが、植田は信念に基づく発言であることから取り消さない旨を伝える
10/4	植田発言に対して、「発言の取り消し動議」が出される 動議に対して、植田は弁明を行う 「発言の取り消し動議」が賛成多数で可決される　※1
10/6	9月定例会最終日 自民党県政会から「植田に対する問責決議」が提出され、賛成多数で可決される　※2
10/16	10/4 の「発言の取り消し動議」に反対する弁明発言について、議長権限で8か所も大幅な議事録削除が行われたことに対して削除取り消し＆抗議文を提出 派遣議員が新たに2名辞退で、参加は議長含め4名に

高額な旅費だけでなく、派遣そのものの必要性に問題がある南米・北米旅行（11/10～19）。この議員派遣については、6月定例会において賛成多数で可決されたが、植田はこの派遣について問題点を指摘し続けている。そんな中、議会での植田の「観光旅行」発言をめぐり、議事録から削除され、問責決議まで出されるなど、波乱の9月定例会となった。

必要のない北米の日程

問題になっているのは、南米での周年行事日程のあとに追加・延長された北米の日程だ。カリフォルニアでは香川県移民の周年行事は全く予定されておらず、庭園セレモニーもなくなった。北米日程を延長することで、県議会みずからで決めた「旅費の額は、1人100万円程度」を大きく超えることが許されないのは当然だ。また、高松地裁判決でも、「旅程を延長すべき必要性・合理性を見出し難い」という理由で、延長した日程の旅費の返還が命じられた。

議員海外派遣問題は私の原点

植田の「北米観光旅行」発言が、「県民の誤解を招く」として取り消しを求める動議が提出されたが、この発言は、植田が海外視察旅費返還請求訴訟の過程で、4件の海外視察に関して行った詳細な調査および高松地裁判決に基づくものであり、私の元に寄せられた多くの県民の皆さんの声を受けて、信念をもって発言したもので、ぜったいに取り消すことはできない。

ところが、発言取り消し動議の提案議員の声はほとんど聞き取れず、削除理由も不明のまま拙速に強行採決をした議事運営は許されない。

10月4日 ニュースパークKSB

≪1面からのつづき≫

発言すら認めず、問責可決

数の力で一議員の発言を削除しただけでは終わらず、定例会最終日、「県民に誤解を与え、県議会の品位をおとしめた」として、最大会派・自民党県政会の議員たちが問責決議案を出してきた。

ところが、問責決議が提案されることを当事者である植田へ正式に伝えられたのは当日の朝だった。急いで議長に発言通告書を提出したにもかかわらず許可されず、さらに、本会議場で会議規則に則って発言を求めたが、これも許可せず、問責決議は可決されてしまった。

↑本会議場で議長に発言を求める植田
（10月6日 ニュースパークKSB）

発言削除・問責決議に対する賛否

（発言削除・問責決議に反対は×、賛成は●）

	自民党県政会㉑	自民党議員会⑤	国民民主党⑤	立憲・市民派④	公明党②	共産党①	維新みんな①	香川せとうち①
植田の発言削除の動議 ※1	●	×	●	×	●	×	×	●
植田に対する問責決議 ※2	●	●	●	×	●	×	×	×

まさに戦前のような議会

議事録は、多様な議員の発言内容を正確に記録し、広く県民に伝えつつ、後世の検証に耐える史料とすべきもの。都合の悪い発言を数の暴力で削除することは、戦前と同じであり、民主主義の破壊だ。

このように多数決で発言を削除させるような議会では、議員は委縮し、自由闊達な議論のできない、戦前のような議会になってしまう。少数意見であっても数の力で押し切るのではなく、きちんと議論のできる県議会に変えていく必要がある。（p3の植田まき本音のコラムも参照）

【どうなってる?? 県の情報公開】

「のり弁」指定管理者選定過程

建設中の県立アリーナの指定管理について、先の6月定例会に「香川アリーナコンソーシアム」を選定する議案が出されたが、肝心のこの団体が選定される過程の資料が議会に出されないので、情報公開請求をした。

「分量が多いから」と開示を遅らせたあげく、公開された情報はほとんど真っ黒。まさに「のり弁」状態。

300枚以上ある資料のうち、これらはその一部だが、①の事業計画書は、団体がどのような管理運営を行うのか、一番基本的な情報であるが、ほとんど不明である。

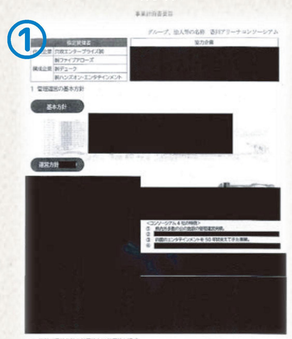

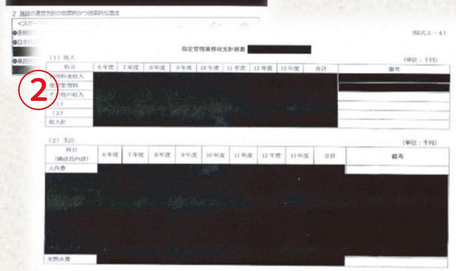

②は収支計画書で、税金から支出されている指定管理料を含め、その団体が財政的に運営できるのか、チェックする必要がある。このような状態では、どのような管理運営がなされるのか不透明であり、選定情報についても県民への説明責任の観点から公開されるべきだ。

香川の教育は大丈夫？

①ゲーム条例に基づいて作成された「学習シート」

Q. 植田：日本行動嗜癖（しへき）学会は、香川県教育委員会が作成し、すでに学校現場で使われている「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」の内容に大きな医学的間違いがあると5点にわたって誤りを指摘し、質問したことを今年8月1日付で当学会のHP上に公表している。医学的な誤りが指摘されている「学習シート」の今後の対応は？

例えば・・・

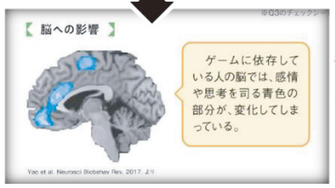

脳への影響として描かれている画像と説明に誤りがある

←県内の全小・中・高校・全生徒に配布され、指導に使われている最新版の「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」

A. 教育長：児童生徒に理解しやすいものとなるよう、専門家の監修・助言をいただきながら作成。日本行動嗜癖学会からの指摘は、一つの意見として受け止める。

再 Q. 植田：医学的な誤りが指摘されている「学習シート」を今後どうするのか問うている。来年度も使用するのか？

再 A. 教育長：家庭におけるルール作りの参考として活用していく。

②県立学校などのPTA問題と教育予算の増額

Q. 植田：高松市の小中学校では、強制加入から任意加入に是正されているが、本県の県立高校では、PTAは任意加入であることの説明が行われないまま、入学前に入学金と抱き合わせでPTA入会金の徴収が行われている。PTAの任意加入問題の現在の検討状況といつまでに見直しを行っていくのか？

A. 教育長：保護者への説明が十分でないという声もあるので、来年度からは、より丁寧な説明を行っていく。

Q. 植田：県立学校でPTA任意加盟を明確化し、学校予算に私費を流用する悪習を減らせば、税金による教育費の増加が必要となるが、教育予算増額の心づもりについての見解は？

A. 知事：県立学校の予算については、これまでも必要な措置を行ってきた。今後も公費で負担すべき必要な経費については、適切に予算措置を講じていく。

（株）ホーユーの経営破綻で、突然食堂の運営が休止に

県立高校の食堂に関する調査

学校名	経営主体	委託の有無	委託先
小豆島中央	PTA	○	小豆島フードサービス山田
三本松	PTA	○	農業組合法人福栄中央
津田	PTA	○	トリートフードサービス
石田	PTA	○	(有)近藤会館
志度	PTA	○	(有)近藤会館
高松北	PTA	○	(有)一泉料理センター
三木	PTA	○	(株)ホーユー
高松	PTA	○	(株)丸亀給食センター
高松工芸	PTA	○	(有)一泉料理センター
高松商業	PTA	×	―
高松南	PTA	○	(株)丸亀給食センター
高松西	PTA	○	(有)一泉料理センター
高松桜井	PTA	○	トリートフードサービス
飯山	PTA	○	(有)一泉料理センター
香川中央	PTA	○	(有)一泉料理センター
坂出	PTA	○	(株)丸亀給食センター
坂出工業	PTA	×	―
丸亀	PTA	○	(株)丸亀給食センター
善通寺第一	PTA	○	(株)丸亀給食センター
琴平	PTA	○	(株)ホーユー
多度津	PTA	○	(株)丸亀給食センター
観音寺総合	PTA	×	―

←ここでもPTA！ほとんどの県立高校の食堂はPTAが運営している実態に驚き、何かあったらどこが責任持つの??

（2023年9月 県教委調べ）

経済委員会質疑

相次ぐ踏切トラブルを受けて…

県からことでんへの追加補助3,225万円

老朽化した設備への安全投資は大丈夫??

Q. 植田：県からことでんに対する補助金について、今年度は例年の3倍の1億5，000万円を支出している。それは、「老朽化した電気設備を更新したい」とのことからだが、2015年以降、遮断機が下りなかったトラブルが17件もあった。本当に安全対策に使われているのか、補助金支出のチェック体制を強化していく必要があるのでは？

A. 交流推進部長：今後も必要な支援はしていきたいが、補助金支出のチェックに関して、こうした方がいいという考えはない。四国運輸局とも相談しながら適切に対応していく。

Q. 植田：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、「香川県地域公共交通計画（仮称）」を作成するため、今年2月に協議会を設置して議論している。ことでんの経営、また、県民の足を公共が担うとの意味からも「鉄道の上下分離」の議論は避けて通れないのではないか？

A. 交流推進部長：計画策定における県の役割は、市町の取り組みをカバーするような広域的なものである。そういった中で、「鉄道の上下分離」についても議論すべきだと思うが、私としてはもう少し先の話だと有り難い。

植田まきの 本音のコラム No.10

「賛成多数」という恐怖 こんな「多数決」は民主主義ではない

植田の発言削除、問責決議という思わぬかたちで、再び南米・北米派遣問題がクローズアップされた。県議会の多数派による非民主的な議会運営の中でひとり闘うことは、気持ちが打ちひしがれ、孤独を感じる日々だったが、私はそんな県議会を少しでも変えたいと思って飛び込んだのと、多くの県民の方からの励ましに支えられた9月定例会だった。

問責決議の提案理由はどれも理由にはなっていないが、特に驚いたのは、「7月10日（6月定例会最終日）に36人の賛成多数で議決していることを尊重すべき」とある。さらに、9月定例会閉会後に出された今回の議員派遣に対する公費支出差し止め請求についての監査結果の内容にも、「賛成多数で派遣決定されている以上、違法とは言えない」と、問責決議の提案理由と同様のことを監査委員が言っている。監査委員が本来の業務を放棄しており、呆れてものが言えない。

あたかも「賛成多数」は民主主義で、この結果は正しいのだから従えと言わんばかりだ。しかし、議員派遣の議決後、「何で議員派遣に賛成したのか？」と、ある議員に聞いてみた。すると、「会派で賛成と決めたから賛成した」との答えが返ってきた。個人の思いや考えというものが否定され（そもそもないのかもしれないが）、組織の中の誰か特定の人たちの決定に従わされ、その結果が、「賛成多数」を作っていることに恐怖を感じる。